

令和6年第17回定例会

1 日 時 令和6年10月9日（水）10時30分から11時15分まで

2 場 所 委員会室

3 出席者 東京都選挙管理委員会 委員長 澤野正明
委員長職務代理 野島善司
委員 小林正則
委員 橘正剛
事務局 局長
総務課 課長
選挙課 課長
広報啓発担当 課長
書記 3名

4 議 事 議 案

- 1 不在者投票を行うことができる施設の指定及び指定取消しについて
- 2 令和6年度明るい選挙ポスターコンクール最優秀賞の決定について
- 3 東京都議会議員補欠選挙（武蔵野市選挙区）の選挙期日等の決定について
- 4 令和6年10月27日執行衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の執行計画の策定について
- 5 東京都議会議員補欠選挙（武蔵野市選挙区）の執行計画の策定について
- 6 選挙ポスター掲示枠の拡充等の義務付け請求事件に関する処理方針について
- 7 令和6年7月7日執行東京都知事選挙の選挙の効力に関する訴訟に対する処理方針について

報告事項

- 1 令和6年10月6日執行昭島市長選挙結果について
- 2 令和6年10月6日執行利島村議会議員選挙結果について

そ の 他

- 1 当面の日程について

5 会議の概要

発 言 者	発 言 の 要 旨
委 員 長	ただ今から令和6年第17回定例会を開会いたします。 お手元に、令和6年第16回定例会の会議要録をお示ししてありますので、お気づきの点などがございましたら、事務局まで御連絡をお願いいたします。 本日は、7件の議案と2件の報告事項を予定しております。なお、本日の議案第4号から議案第7号までは、公表前情報及び個人情報を含んでいることから、非公開審議として取り扱いたいと存じますが、御異議はございませんか。
委 員	(異 議 な し)
委 員 長	御異議なしということですので、そのように取り扱うことといたします。 それでは、それでは議案第1号「不在者投票を行うことができる施設の指定及び指定取消し」について事務局より説明を求めます。
事 務 局	《議案1について説明》
委 員 長	説明は終わりました。ただ今の説明について、御質問・御意見はございませんか。
委 員	継続的に不在者投票ができる施設が増えていることは、都選管としては好ましいことだと思っているのかが一つ。それと施設には87名のところもある、20名のところもある。当然、いろいろ費用もかかるわけで、施設によってかなり違いますよね。こうした費用については、不在者投票できる施設の設置にあたっての費用負担はどこが行うのか。
事 務 局	不在者投票施設が増えるということは、投票の機会が増える一つの手段でございますので、指定施設が増えることは好ましいことだと思っております。 また、それに関わる経費についてですが、施設の中で希望者に対して投票の場所用意して、その施設職員が投票されたものを選管に送るという手立てになっております。手順等については、各区市町村選管が選挙前に事業者向けに説明会等を開催しております。 実際の経費については、送料等については選管の方で負担しております。それ以外の経費は明確にかかるものはございませんので、実費の送料だけ対応しているところでございます。
委 員	今回の施設の中で障害の程度が軽い方もいますが、住所等は施設に移しているのか、それともバラバラなのか。
事 務 局	はい。基本的には、病院を除き、一定程度、施設に入居している方については住民票に移転しているのが前提でございます。
委 員 長	当選挙管理委員会では、選挙の機会をたくさん設けた方がいいというのが基本的な立場だと思います。だからどんどん増えても、管理さえきちんとして

れば問題ないし、管理できないところは取消していくという対応になると思います。そのようなコンセンサスでよろしいですか。

委 員 (特に異論なし)

委 員 これは不在者投票施設の投票率はわかりますか。

事 務 局 そのような資料は事務局としては持ち合わせておりません。

委 員 長 御意見・御質問がなければ、お諮りいたします。議案のとおり決定することに御異議はございませんか。

委 員 (異議なし)

委 員 長 御異議なしと認めます。議案第1号について原案のとおり決定いたします。それでは、それでは議案第2号「令和6年度明るい選挙ポスターコンクール最優秀賞の決定」について事務局より説明を求めます。

事 務 局 ≪議案2について説明≫

委 員 長 説明は終わりました。ただ今の説明について、御質問・御意見はございませんか。

御意見・御質問がなければ、お諮りいたします。議案のとおり決定することに御異議はございませんか。

委 員 (異議なし)

委 員 長 御異議なしと認めます。議案第2号について原案のとおり決定いたします。それでは、それでは議案第3号「東京都議会議員補欠選挙（武蔵野市選挙区）の選挙期日等の決定」について事務局より説明を求めます。

事 務 局 ≪議案3について説明≫

委 員 長 説明は終わりました。ただ今の説明について、御質問・御意見はございませんか。

委 員 選挙期日を日程案のうち、最も後ろの日に行っているけれど、何か理由はあるのですか。

事 務 局 はい。先ほど申し上げましたとおり、欠員通知受領後50日以内に選挙を実施する必要がございます。その期日の中で、候補者がしっかりと準備して選挙運動ができる、そして有権者がそれをしっかりと検討できるということで、その期間を取るというのが大前提でございます。日程といたしましても、投票用

紙や会場の確保等々の準備もございますし、実際に武蔵野市の方にも意向を確認いたしまして、最も準備期間が取れる期日にさせていただいております。

委 員 私は事務局作成案に賛成です。１０月２７日に衆院選もあると想定されますので、そうすると衆院選とこの選挙の期間をあけることも考えますと事務局案でいいと思います。

委 員 長 御意見・御質問がなければ、お諮りいたします。議案のとおり決定することに御異議はございませんか。

委 員 (異議なし)

委 員 長 御異議なしと認めます。議案第３号について原案のとおり決定いたします。それでは、報告事項第１「令和６年１０月６日執行昭島市長選挙結果」について事務局より説明を求めます。

事 務 局 ≪報告事項第１について説明≫

委 員 長 説明は終わりました。ただいまの説明について、御意見・御質問はございませんか。特にないようですので、報告事項第１について了承することいたします。

それでは、報告事項第２「令和６年１０月６日執行利島村議会議員選挙結果」について事務局より説明を求めます。

事 務 局 ≪報告事項第２について説明≫

委 員 長 説明は終わりました。ただいまの説明について、御意見・御質問はございませんか。特にないようですので、報告事項第２について了承することいたします。

それでは、当面の日程について事務局の説明を求めます。

事 務 局 ≪当面の日程について説明≫

委 員 長 説明は終わりました。ただいまの説明について、御意見・御質問はございませんか。

御質問・御意見がないようですので、当面の日程について了承することいたします。

次回の定例会は１０月２３日に開催することとします。

これより非公開審議に入ります。